

❖団体名	特定非営利活動法人ホープ・インターナショナル開発機構
❖ASC2021 実施日	2023年5月25日

❖セフルチェック結果

指針項目	項目数	実現している項目数	実現していない項目数
組織運営基準	18	18	0
事業実施基準	11	11	0
会計基準	11	11	0
情報公開基準	4	4	0
合計	44	44	0

❖アカウントビリティへの考え方

ホープ・インターナショナル開発機構（以下、ホープ）の活動は個人、企業、政府・公的機関の支援、パートナー団体の協力、そして多くのボランティア、プロボノ、インターンの貴重な貢献によって支えられています。私たちは活動や成果に関する正確で透明性の高い情報を提供し、受益者をはじめとした多様なステークホルダーに対する説明責任を果たすことが、団体にとって非常に重要なことだと考えています。

❖アカウントビリティ向上の取組み紹介

アカウントビリティ向上のために、ホープは様々な取組みを実施しています：

- 1) 透明性の高い報告（団体のミッション、活動、財務等に関する情報の公開）
- 2) ステークホルダーエンゲージメント向上のための最新情報の提供、フィードバック等の定期的なコミュニケーション
- 3) 事業評価（事業の成果と有効性検証を実施）
- 4) 企業、他団体、政府機関等との協働とパートナーシップ
- 5) ボランティア・インターン制度による個人の積極的な参加促進
- 6) 法令の遵守および強固なガバナンスの確立

これらの取組みにより、ホープはアカウントビリティを向上させ、ステークホルダーと信頼関係を構築しています。

❖上記取組みの実施状況

上記の取組みの実施状況は以下の通りです：

- 1) 透明性の高い報告：ステークホルダーがホープの活動を理解することを目的とし、ウェブサイトや年次報告書、毎月配信のニュースレター等を通じて、団体のミッション、活動や財務諸表に関する情報を定期的に公開しています。
- 2) ステークホルダーエンゲージメント：ステークホルダーとプロジェクトの最新情報を共有し、フィードバックを求めます。ステークホルダーと積極的にコミュニケーションを図り、意思決定プロセスに反映させています。
- 3) 事業評価：事業の成果を測定し、有効性の検証を実施しています。またステークホルダーと事業成果を共有することで説明責任を高めています。
- 4) 協働とパートナーシップ：企業、他団体、政府機関等と協力し、リソースやネットワーク、専門知識を活用・共有することにより、持続可能なアプローチを促進しています。
- 5) ボランティア・インターンシップ制度：ボランティア・インターン制度を通じて団体の活動へ積極的に個人を巻き込み、彼らの業務を通して事業報告や会計報告など、団体の管理部分を共有することで、透明性とアカウントビリティを高めています。
- 6) ガバナンスとコンプライアンス：ガバナンスの実践、法律および倫理基準の遵守により、説明責任を高めています。